平成２４年（フ）第２６４５号
横浜市泉区和泉町1494番地１　ガーデンスクエアA102号
債務者　山下　　蘭
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武内　大徳
４　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月13日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５５号
東京都目黒区東山２丁目16―２―210
債務者　添田　誠二
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小玉伸一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７号
神奈川県座間市相模が丘５丁目８番８号　グリーンハイツ106号
債務者　小川　　亨
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
４　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後３時10分
６　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第５８２号
相模原市中央区横山３丁目33番７号
債務者　塩澤　泰宣
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊島　健司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月28日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第６８３号
川崎市川崎区小田６丁目１番３号　紅葉荘201
債務者　加藤　洋司
１　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植原　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第７６７号
栃木県真岡市下大沼403番地
債務者　石井　勝重
１　決定年月日時　平成25年１月７日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水橋　孝徳
４　破産債権の届出期間　平成25年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４号
栃木県宇都宮市さつき２丁目８番２号
債務者　澤本　龍一
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青井　芳夫
４　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第７号
千葉県柏市松葉町２丁目24番地１
債務者　横井　利夫
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虎井　民子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１３０号
東京都品川区東五反田５丁目25―10　徳山方
債務者　小林　正行
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蜂屋　信雄
４　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９９号
東京都大田区千鳥２丁目40番７号
債務者　當銘　　武
１　決定年月日時　平成25年１月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　正之
４　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第７６１号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町134番地９　マロンハイツ105号室、前住所栃木県宇都宮市新里町丁615番地２
債務者　福島　國彦
１　決定年月日時　平成25年１月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
４　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２０５号
千葉県習志野市谷津３丁目１―32―501
債務者　鄭子強こと　チェン　ツーケン　アイバン
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　芳貴
４　破産債権の届出期間　平成25年２月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５８号
新潟市西区五十嵐２の町7492番地161
債務者　相田　雅直
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金口　忠司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５５９号
新潟市西区五十嵐２の町7492番地161
債務者　相田千津子
１　決定年月日時　平成25年１月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金口　忠司
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
新潟地方裁判所民事部